



写真のことは

6月4日、須加小学校では、5・6年生を対象に郷土芸能の獅子舞体験が行われました。

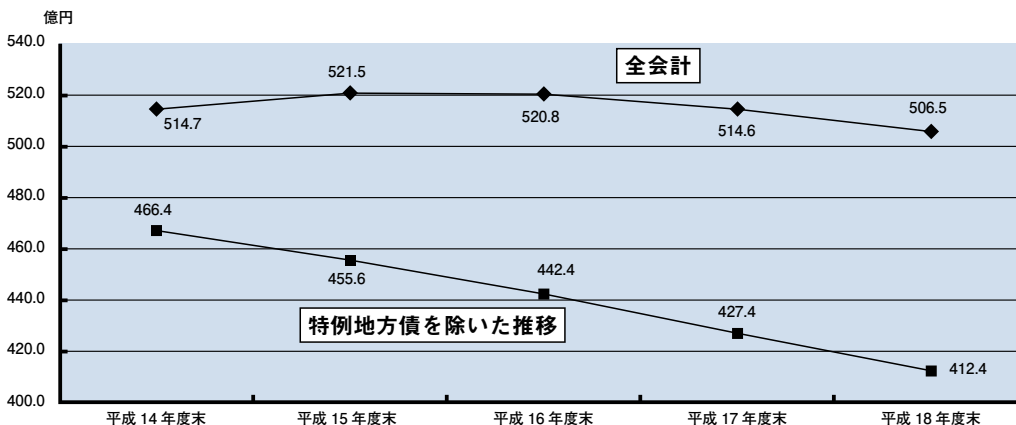
これは、音楽の授業時間を使用し、郷土芸能を知りその魅力を感じてもらおうと下中条獅子舞保存会の協力を得て実施されました。児童らは目の前で繰り広げられる獅子が舞う迫りに圧倒されながらも、演舞後には実際に獅子に触れるなど、身近な民族芸能を体験しました。

今月の内容

- ～今の残高はどのくらい？～
行田市の借金の状況を公開します……………2～3
- ～なくそう非行 みんなで取り組む青少年の健全育成～
7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です……………4～5
- 保健案内……………18～19
- 写真館……………22～23
- 広場……………24～25
- 催し・募集……………26～29
- 歴史系譜・キラリ元氣……………30

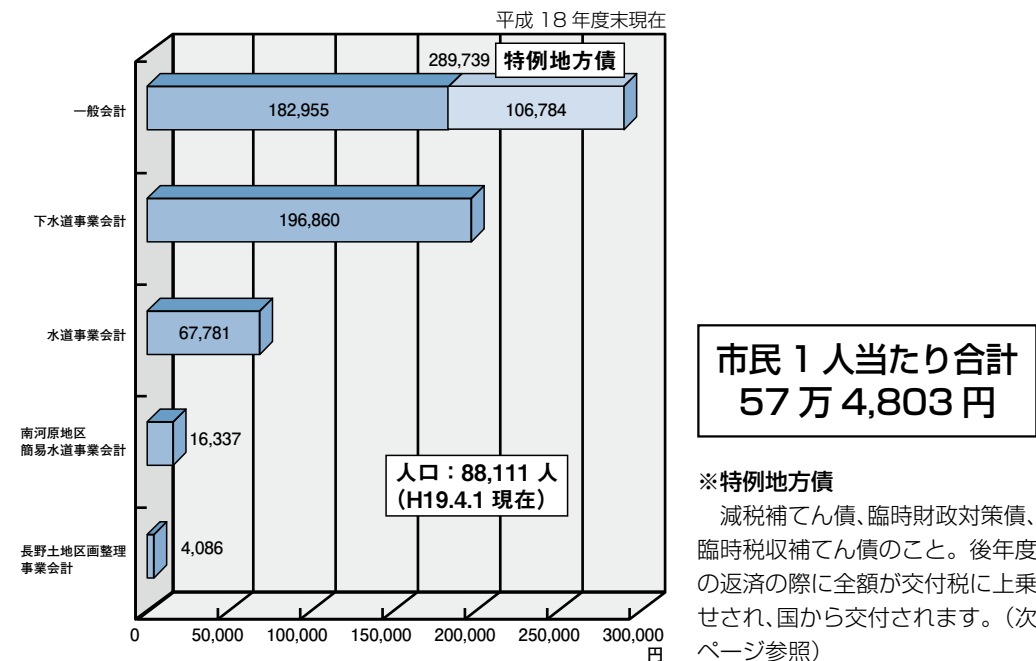
行田市の借金（市債）の状況を公開します。市の借金は、建設事業のほか、国の政策による交付税の減額や市税の減税の補てんなどにも充てられています。

市の借金残高の推移



※平成 17 年度以前も旧南河原村分を合算して比較しています

市民 1 人当たりの市の借金残高



※特例地方債

減税補てん債、臨時財政対策債、臨時税収補てん債のこと。後年度の返済の際に全額が交付税に上乗せされ、国から交付されます。(次ページ参照)

今の残高はどのくらい？
行田市の借金の状況を公開します

豆知識

ほかの市と比べた行田市の状況

●市民 1 人当たり借金残高

県内 40 市中多いほうから 8 位（平成 17 年度決算）となっています。（特別会計・企業会計含まない）

●実質公債費比率

11.9%（平成 17 年度決算） 県内市の平均 12.5%

これは、市の借金全体の返済に関する指標です。低いほどよい指標です。（危険水域 18.0%以上）

県内 40 市中低いほうから 17 位と平均よりも良い位置にいます。

借金の返済の指標では、交付税で補てんされるものを多く借り入れていることなどから県内の比較では平均値となっていますが、借金の残高は、依然として多いほうですので、これからも借金の減額に積極的に取り組みます。

こうなっています 一般会計目的別の内訳

(単位：千円)

区 分	平成17年度 末現在高 (A)	平成18年度 発行額 (B)	平成18年度元利償還額			平成18年度末残高		(D)の借入先別内訳	
			元金(C)	利子	計	差引現在高 (A+B-C)(D)	うち旧南河原村 承継分	国からの借入	民間等(銀行等) からの借入
1 総務債	66,719	284,900	14,924	2,340	17,264	336,695	33,302	40,985	295,710
2 民生債	1,555,402	20,400	109,896	33,053	142,949	1,465,906	46,630	0	1,465,906
3 衛生債	316,146	0	5,839	5,764	11,603	310,307	0	20,907	289,400
4 農業債	54,466	30,000	750	780	1,530	83,716	0	12,400	71,316
5 土木債	6,128,665	484,700	649,819	147,196	797,015	5,963,546	359,774	1,597,800	4,365,746
6 住宅債	477,932	0	49,035	22,340	71,375	428,897	22,103	428,897	0
7 消防債	285,915	72,200	40,501	10,747	51,248	317,614	16,080	115,154	202,460
8 教育債	6,262,334	106,900	748,420	182,863	931,283	5,620,814	229,790	1,703,248	3,917,566
9 土地開発公社 経営健全化対策資金 貸付事業債	1,617,600	0	269,900	17,884	287,784	1,347,700	0	0	1,347,700
10 同和対策事業債	298,530	0	53,379	15,600	68,979	245,151	37,960	242,024	3,127
11 臨時税収補てん債	391,069	0	29,004	7,998	37,002	362,065	11,097	362,065	0
12 減税補てん債	2,941,580	112,300	229,684	37,671	267,355	2,824,196	95,264	2,824,196	0
13 臨時財政対策債	5,382,267	887,500	47,217	78,747	125,964	6,222,550	577,145	3,510,084	2,712,466
計	25,778,625	1,998,900	2,248,368	562,983	2,811,351	25,529,157	1,429,145	10,857,760	14,671,397

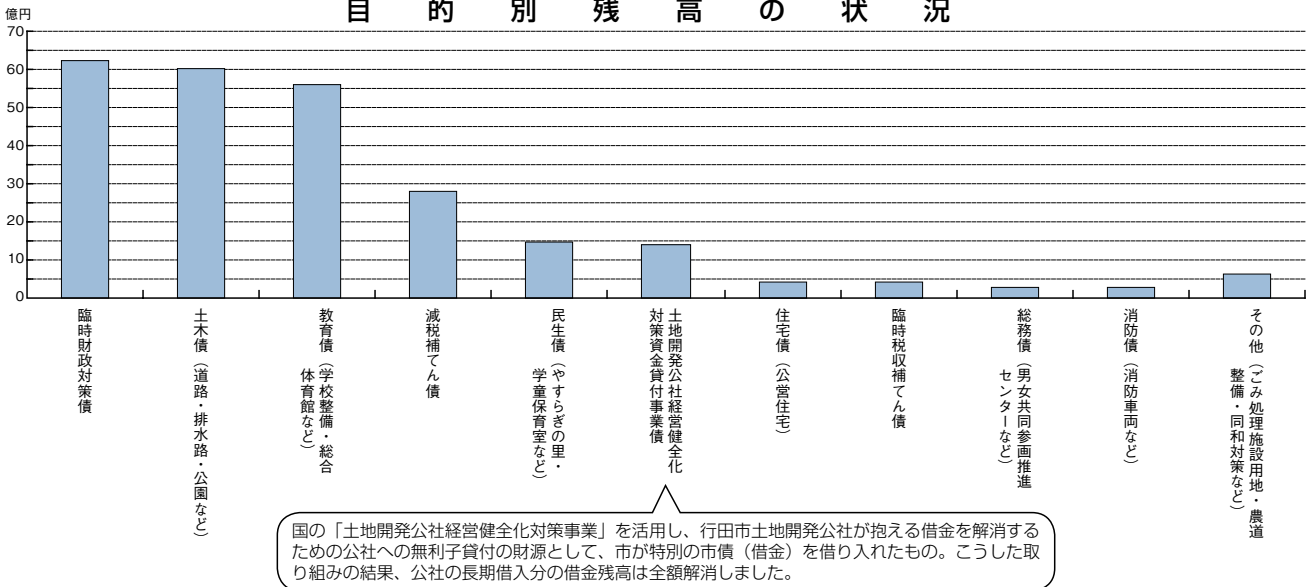
臨時税収補てん債…地方消費税(消費税5%のうち1%分)導入時(平成9年度)に税収が一年分に満たなかったため、この減収額に対して借り入れたもの。

減税補てん債…景気回復を目的に国の政策により個人市民税の定率減税などが実施され、その減収分の補てんをするために借り入れたもの。

臨時財政対策債…本来必要な普通交付税の所要額を、財源不足により国が各自治体に満額配分できない状態が続いていることから、その普通交付税の不足分を国と地方が折半して補てんするため、地方負担分として各自治体が借り入れたもの。

☆これらの市債は、後年度の返済の際にその全額が交付税に上乗せされ、国から交付されます。

目的別残高の状況



主要施設の市債残高

区 分	施 設 名	事業年度	借入額	平成18年度末残高	返済終了日
教育債	総合体育館「行田グリーンアリーナ」	H4～H7	33億9,440万円	13億2,730万円	平成33年3月25日
教育債	学校給食センター「ひまわり」	H6	1億5,790万円	8,703万円	平成27年3月25日
民生債	総合福祉会館「やすらぎの里」	H7～H10	19億2,320万円	12億6,458万円	平成41年3月25日
土木債	古代運會館	H10～H12	11億3,580万円	7億1,074万円	平成33年3月25日
教育債	教育文化センター「みらい」	H13～H15	21億円	17億7,250万円	平成45年3月25日
総務債	男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」	H17～H18	2億8,490万円	2億8,490万円	平成34年3月24日

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線326)

なくそう非行 みんなで取り組む青少年の健全育成 7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

今日みられる、少子高齢化、核家族化などによる家庭教育環境の変化や、情報化、都市化の進展など生活環境の変化は、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。

こういった青少年を取り巻く社会環境が複雑多様化した中、学校内でのいじめや不登校、喫煙、深夜はいかないなどの非行、さらには、犯罪の低年齢化や凶悪化などといったことが、現代における深刻な社会問題となっています。そこで、特に青少年が非行に陥りやすい夏期・7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、家庭・地域・学校・行政などが緊密な連携のもと、青少年の非行防止と保護の徹底を図ります。

広報啓発活動を推進します

覚せい剤などの薬物乱用や飲酒・喫煙が青少年の心身に及ぼす弊害、インターネット上の出会い系サイトなどに関係する被害や非行の防止について、さらに、青少年の非行が社会に及ぼす影響やその被害者や周囲の人の悲しみ、命の大切さについて理解を深めるための広報啓発活動の推進を図ります。

環境浄化活動の推進を図ります

家庭、学校、地域住民、企業、関係機関、地域の青少年育成団体などが連携をとり、露骨な性描写や粗暴性を助長する内容のインターネット上の情報や出版物などのメディア、非行を誘発しやすい有害な施設など、青少年に影響を及ぼす有害環境の浄化活動を推進します。

地域ぐるみの補導活動を強化します

地域ぐるみで連携を図り、薬物乱用の防止、飲酒、喫煙の防止、不良行為などの早期発見、補導などに努めるとともに、問題を抱える青少年やその家族への支援活動の推進を図ります。

家庭への支援の充実に努めます

青少年の健全育成には、家庭の役割が最も重要です。そこで、家庭教育に関する講座を充実し、乳幼児期の親子の信頼関係や基本的な生活習慣を身に付けることの重要性について理解を深めてもらうなど、家庭教育に対する支援の充実に図ります。

各種相談事業の充実に努めます

青少年やその保護者・家庭が必要なと



ぎょうだ郷土かるた大会

きに相談し、非行の兆候を見逃さずに受け止め、適切に対応することができるよう、学校、家庭、関係機関・団体の連携を進め、警察による少年相談、児童相談所の相談、福祉事務所による相談、教育研修センターの相談など、各種相談事業についてより一層の充実に努めます。

**青少年の社会参加を
促進します**

ボランティア活動、職業体験、自然体験、スポーツ・文化活動などの社会参加や交流活動を通して、多様な人間関係を体験しながら社会性、主体性をはぐくむことができるよう青少年の活動を推進します。

**被害少年の保護活動を
推進します**

犯罪や深刻ないじめ、児童虐待などの被害を受けている子供たちが増加していることから、教職員や保護者をはじめとした周囲の大人たちが、子どもの発する信号を敏感にとらえ、対応できるように啓発に努めるとともに、地域が一体となって、被害を受けた青少年の早期発見とその心身のダメージからの早期回復に向けた保護活動を推進します。

また、平成17年6月には「行田市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」が施行となり、虐待を受けた児童などを発見した者は、速やかに市に通告しなければならないこととなっています。

**青少年が夢を持てる
明るい社会づくり**

情報化、都市化、消費社会の進行など



小学生サマーキャンプ

の社会背景や、家庭、地域、学校などの青少年育成の場など、青少年を取り巻くさまざまな環境が青少年に大きな影響を与えています。

青少年の非行を防止するためには、家族のふれあい、家庭のしつけや地域の教育力が最も大切です。市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、身近なところから非行防止推進活動を行い、未然に青少年犯罪を防ぐことで、青少年が夢を持てる明るい社会が開かれていきます。

今後も引き続き、明日の明るい社会のために、市民の皆さんの積極的なご協力をお願いします。

▼問い合わせ ひとづくり支援課 555

6-8319

行田市福祉事務所からのご案内

家庭児童相談室

- 来室・電話・訪問
家庭や学校での子どもにかかわる悩み事、どんなことでも気軽にご相談ください。
- 相談内容
性格や習慣・知能やことば・集団生活・不登校
非行・虐待・家族関係・家庭環境・心身障害
- 相談日 月～金曜日 午前8時30分～正午
午後1時～4時
- ▶問い合わせ 子育て支援課（内線268）
FAX 556-3551（直通）

埼玉県児童相談所からのご案内

児童相談所の相談

- 児童相談所では、0歳から18歳未満までの児童について、さまざまな相談をお受けしています。
- ・養育に欠ける子どもの相談
- ・性格行動・しつけについての相談
- ・障害をもつ子どもの相談
- ・非行のある子どもの相談
- ・里親になりたい方の相談など
- 相談日 月～金曜日 午前8時30分～午後6時15分
- ▶問い合わせ 熊谷児童相談所（熊谷市箱田5-12-1）
☎521-4152

埼玉県警察からのご案内

ひとりで悩まず、相談してみましょう

- 少年サポートセンター北分室 熊谷相談室では、お子さんの非行、家庭内暴力、いじめ、犯罪被害などでお困りの保護者やお子さんご自身からの相談を受け付けています。
- 経験豊富な職員がゆっくりとお話を聞きます。ひとりで悩まず、一度お電話ください。
- 相談日 毎週火・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
- ▶問い合わせ 少年サポートセンター北分室 熊谷相談室
（熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階）
☎524-4016

行田市立教育研修センターからのご案内

日常生活や就学をはじめ教育上の相談をお受けします

- 対象は幼児から小・中・高校生とその保護者や教育関係者です。電話や面接でご相談ください。
- 相談日 月～金曜日（祝日は除く）午前8時30分～正午、午後1時～5時
- ▶問い合わせ 行田市立教育研修センター下忍分室（樋上195-2）
☎555-0788・0819 FAX 556-6508

～参議院議員通常選挙・埼玉県知事選挙が行われます～

みんなそろって投票しましょう

7月は参議院議員通常選挙が、8月26日は埼玉県知事選挙の執行が予定されています。投票時間は午前7時から午後8時までです。※参議院議員通常選挙の選挙期日などの詳細については、別途お知らせします。

【第2投票区の投票所が変更となります】

従来、第2投票区の投票所は、中央小学校体育館でしたが、7月中旬から12月にかけて中央小学校体育館の耐震改修工事が行われます。7月の参議院議員通常選挙および8月26日執行の埼玉県知事選挙は、市役所敷地内臨時投票所に変更となりますので、ご協力をお願いします。

※対象となる区域

帯廓自治会、本丸自治会、矢場区自治会、上荒井自治会、城西自治会、田町区自治会、成田区親交会、二内会および三内自治会の区域

▶問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）



「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会」の委員を募集します

「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会」は、情報公開および個人情報保護制度の運用状況や重要事項の調査審議を行い、両制度の適正で円滑な運用を行うために設置しています。

市の情報公開・個人情報保護制度のあり方を検討していただくとともに、市民の皆さんの意見を取り入れるため、募集するものです。

▶**応募資格** 満18歳以上（高校生を除く）で、市内に在住、在勤または在学し、情報公開・個人情報保護制度に関心のある方。ただし、次に掲げる方は除きます。

(1) 応募日現在、他の附属機関などの委員になっている方

(2) 市議会議員および市職員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 2年（平成19年10月1日～平成21年9月30日）

▶**応募方法** 「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、直接、郵送またはEメールのいずれかにより総務課へ提出してください。応募用紙は、市政情報コーナーおよび市ホームページにあります。※提出していただいた応募用紙は返却しません【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5【Eメール】somu@city.gyoda.lg.jp

▶**締め切り** 7月31日(火) 必着

▶**選考方法** 応募動機などを参考に選考。結果は全員に通知します。

▶**問い合わせ** 総務課文書管理担当（内線218）

ご参加ください 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」の講座

①夏休み！親子で作ろう簡単料理

小学生の皆さん、夏休みの機会にお父さんやお母さんと一緒に料理に挑戦して、すてきな思い出作りをしてみませんか。女の子だけでなく、男の子も大歓迎です。

▶**日時** 7月31日(火) 午前10時～午後1時 ▶**場所** VIVAぎょうだ調理室 ▶**講師** 行田市食生活改善推進員 ▶**対象** 市内の小学生とその保護者 ▶**定員** 30人(先着順) ▶**参加費** 300円程度 ▶**持参するもの** 上履き、エプロン ▶**申し込み** 7月5日(木)～24日(火)（保育の申し込みは7月20日(金)まで）に同センターへ

②忙しいあなたのためのスピード料理教室

育児や介護、仕事と家庭との両立などに毎日忙しく過ごしている皆さん、素早くできる簡単な料理を学んでみませんか。男性の参加もお待ちしています。

▶**日時** 8月4日(土)午前10時～午後1時 ▶**場所** VIVAぎょうだ調理室 ▶**講師** 丸橋悦子さん(管理栄養士) ▶**対象** 市内在住・在勤の方 ▶**定員** 30人(先着順) ▶**費用** 400円程度 ▶**持参するもの** 上履き、エプロン ▶**申し込み** 7月5日(木)～28日(土)（保育の申し込みは7月27日(金)まで）に同センターへ

③親子で仲良く1・2・3！

一緒にいる時間は長くても、親子で何か一つのことをやる機会意外と少なくありませんか。この講座では、親子で一緒に簡単な体操をしたり、風鈴に絵付けをしてオリジナルの風鈴づくりをしたりして遊びます。

▶**日時** 8月22日(水) 午前10時～正午 ▶**場所** VIVAぎょうだ学習室 ▶**講師** 渡辺幸子さん ▶**対象** 市内在住の未就園児とその保護者 ▶**定員** 50人(先着順) ▶**参加無料** ▶**持参するもの** サインペン・クレヨン・色えんぴつなどの筆記具、飲み物 ▶**申し込み** 7月5日(木)～8月15日(水) に同センターへ

※①・②の保育は2歳以上の未就学児が対象です

▶**問い合わせ** ①～③いずれも同センターへ ☎556-9301 FAX556-9310 Eメール viva@city.gyoda.lg.jp

新たに指定・登録された文化財をご紹介します

～満願寺のシダレザクラ・十万石ふくさや行田本店店舗～

市内野地区にある満願寺のシダレザクラが3月23日に市の天然記念物に指定されました。また、国道125号線沿いにある十万石ふくさや行田本店店舗が、6月15日に開催された国の文化審議会において、国の登録文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申されました。これで市指定文化財は56件に、国の登録有形文化財に登録される建物は4件目となります。

○満願寺のシダレザクラ

- ▶種別 天然記念物
- ▶所在地 野744（満願寺境内）
- ▶樹齢 推定約600年

この満願寺境内にあるシダレザクラは、天保6年（1835）に増補された「増補忍名所図絵」に「広前に大木の垂桜あり、垂縁長くして花の頃は優艶なり」と記されている古木で、樹齢約600年と推定されています。やや樹勢に衰えが見られますが、毎年春先に見事な花を咲かせています。行田市を代表するシダレザクラの大木であり、歴史的にも貴重な古木といえます。



満願寺のシダレザクラ

○十万石ふくさや行田本店店舗

- ▶所在地 行田20-15
- ▶構造・形式および大きさ 土蔵造2階建、瓦葺、建築面積96㎡
- ▶年代 明治16年（1883）7月16日棟上
- ▶登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの



十万石ふくさや行田本店店舗

この建物は元は呉服商山田清兵衛商店が建設した店蔵です。これまで建築年代が不明でしたが、今回の登録に際して、行田市教育委員会がものづくり大学（横山研究室）に委託して調査を行った結果、棟札が発見され、明治16年7月16日に棟上げされたことが明らかになりました。

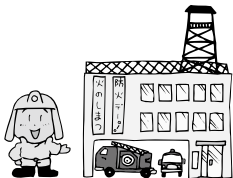
間口7.9m、奥行12.7m、屋根は切り妻の棧瓦葺で、外観は黒漆喰塗り、正面2階の壁に観音開扉を3カ所配し、大振りの鬼瓦を棟に乗せるなど重厚な意匠の土蔵造りの店蔵です。足袋商店の倉庫を経て、昭和44年から十万石ふくさや行田本店店舗となり現在に至っています。行田を代表する蔵造りの建物であるといえます。

- ▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581

夏休み一日消防士

レスキュー訓練、放水訓練、応急手当訓練、埼玉県防災学習センターでの各種災害体験などを行います。夏休みの思い出に、参加してみませんか。

- ▶日時 8月2日（木）午前9時～午後4時30分
- ▶場所 消防本部ほか
- ▶定員 100人（先着順）
- ▶対象 市内の小学4年生から6年生までの児童
- ▶持参するもの 昼食、飲み物
- ▶費用 100円（傷害保険料）
- ▶申し込み 7月25日（水）～27日（金）に消防本部へ
- ▶問い合わせ 消防本部 ☎556-3005



聴覚障害者などの緊急通報体制についての説明会を開催します

聴覚障害、音声・言語障害を持つ方を対象として、生命に関わるような緊急FAX通報時に、手話通訳者を派遣する制度が、8月からスタートします。

この制度についての説明会を次のとおり開催します。皆さんの参加をお待ちしています。（手話通訳・要約筆記がつかます）

なお、この制度の利用には専用のFAX用紙が必要です。用紙は、福祉課窓口・社会福祉協議会に用意しています。また、説明会当日にも配布する予定です。

- ▶日時 7月21日（土）午前10時～
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶問い合わせ 福祉課（内線266）または行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

集団献血および骨髄バンクドナー登録会

患者に安全な血液を安定してお届けするためには、皆さんのより一層の献血への参加が必要です。また、献血会場にて骨髄バンクドナー登録会を行います。ドナー登録は18歳から54歳までの健康な方をお願いしています。

皆様のご協力をお願いします。

- ▶日時 7月27日（金）午前9時30分～午後4時
- ▶場所 市役所玄関前
- ▶お願い 本人確認のため、身分証明書（運転免許証など）をご持参ください。
- ▶問い合わせ 福祉課社会福祉担当（内線267）

～納税は国民の義務です～ 税金は納期限内に納めましょう

市民の皆さんに納めていただいている市税（市県民税・固定資産税・法人市民税・軽自動車税・国民健康保険税）は、市にとって大切な財源となっています。市では、これらの税を滞納している方に、再三にわたり、督促状や催告書の送付、訪問により納付のお願いをしています。

税の滞納があると、納期限内に納めていただいている方との公平性が損なわれるばかりではなく、滞納整理のための事務量の増加など、本来必要のない経費が発生してしまいます。

【滞納すると、延滞金が発生します】

市税を納期限までに納付していただけない場合は、督促状、催告書が発送されます。また、税額が2,000円以上あるときは、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、税額（1,000円未満の端数があるときは切り捨て）に、年14.6%（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年4.4%）の割合を乗じて得た額の延滞金を納付していただくことになります。

【窓口時間の延長と日曜納税・相談窓口の開設】

病気・失業・災害などの特別な事情により、やむを得ず納期限までに納められない場合は、期間を決め納税を猶予する制度や分割納付などの方法があります。また、申請により減免が認められる場合がありますので、早めに相談してください。

さらに、開庁時間以外にも納税相談を実施しています。仕事の都合上、日中に納付することが困難な場合など、市税の納付や納税相談にぜひご利用ください。

〈夜間納税・相談窓口〉 毎週火曜日午後7時まで

〈日曜納税・相談窓口〉 毎週日曜日午前8時30分～正午

※いずれも場所は市役所1階12番窓口（税務課収納担当）

【納税には便利な口座振替を】

日常、仕事などで忙しい方、不在がちの方は、口座振替が便利です。ご利用の場合は、口座振替を希望される金融機関または市役所で申し込みできますので、預金通帳および通帳の印鑑をお持ちになり、申し込みください。

【滞納処分】

たび重なる納税指導によっても、滞納しているままの場合、納期限までに納められた納税者との公平性を保つため、給与・預貯金・不動産・自動車・生命保険などの財産を調査し、差し押え（検索による差し押えを含む）による滞納処分を執行します。納税義務者は、差し押えられた財産の処分に制限を受けることになり、社会的な信用を失うことにもなりかねません。

なお、差し押え後も納付いただけない場合には、差し押えられた財産の公売などを行い、市税に充てることとなります。こうした差し押え、公売などの一連の手続きを滞納処分といいます。滞納処分は、自主的に納付いただけない場合に、法律に基づく手続きにより、税収を確保するものですので、このようなことがないように、税金は必ず納期限内に納付してください。

▶問い合わせ 税務課収納担当（内線236・237）



差し押さえた家具など



車を差し押さえる際の車止め

滞納処分などの状況

●差し押え

単位：件

対象	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (6月8日現在)
電話	3	0	0
不動産	固定資産	6	235
	自動車	0	1
給与	0	1	0
債権	預貯金	5	65
	生命保険	0	0
	国税還付金	108	180

●参加差し押え

単位：件

対象	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (6月8日現在)
電話	0	0	0
不動産	固定資産	2	15
	自動車	0	0

※参加差し押えとは、他の機関により、すでに差し押さえられているものに対し、行田市が差し押さえをしたもの

●検索

単位：件

平成17年度	平成18年度	平成19年度 (6月8日現在)
0	2	3

※検索とは、滞納者の住居等で、財産を発見等するために行う強制調査

平成 19 年度国民健康保険税 ～公的年金に関する特別控除について～

平成 18 年度の税制改正で、市民税・県民税の算出にあたり、65 歳以上の方の公的年金等に係る所得の計算方法が改正された影響を受けて、国民健康保険税額も増加することになりました。

国民健康保険税においては、こうした税制改正の影響による税額の増加を緩和するため、平成 18 年度、19 年度の 2 年間に限り、公的年金所得に関する特別控除が適用されていますが、控除額が段階的に引き下げられることから、該当する世帯については 19 年度も保険税が増加します。

【特別控除の適用が行われる方】

次の条件の両方にあてはまる方が特別控除の対象です。特に申請の必要はありません。

- ①平成 17 年 1 月 1 日現在で 65 歳に達している方（昭和 15 年 1 月 1 日以前生まれ）
- ②平成 17 年度の市民税・県民税の算出時に公的年金等控除の適用を受けていた方

【特別控除の内容】

所得割額の算出および低所得世帯に係る均等割・平等割の軽減判定所得の算出にあたって、平成 18 年度は公的年金所得から 13 万円が差し引かれていましたが、平成 19 年度はこの特別控除額が 7 万円に引き下げられます。

■計算例（平成 19 年度）

収入が夫の公的年金のみの夫婦 2 人が国民健康保険に加入している世帯の場合、同じ年金収入額であっても、平成 18 年度に比べ平成 19 年度の国民健康保険税は増額となります。

年金収入額によっては、税制改正に伴う所得割額の増加に加え、軽減世帯の該当に変更が生じる場合がありますので、年税額全体での増加額は表のように異なります。

（平成 17 年 1 月 1 日現在 65 歳に達している夫婦 2 人、収入は夫の年金のみの場合）

年金収入額	国民健康保険税（年額）		増加額	増加理由
	平成 18 年度	平成 19 年度		
170 万円	59,100 円	64,100 円	5,000 円	所得割額の増加（6 割軽減）
180 万円	67,400 円	82,800 円	15,400 円	6 割軽減から 4 割軽減への変更
200 万円	94,400 円	120,200 円	25,800 円	4 割軽減から軽減対象外への変更
250 万円	156,700 円	161,700 円	5,000 円	所得割額の増加（軽減なし）

※固定資産税額は平成 18・19 年度いずれも 10 万円とした場合の試算です。

※年金収入 160 万円までの場合は、所得割額が生じないため税額の増加はありません。

表の税額は、あくまでモデル世帯での計算例です。

実際の国民健康保険税の税額は、収入はもちろん、国民健康保険に加入されている世帯員の人数や期間、固定資産税額などによって世帯ごとに異なります。

詳しくは、7 月中旬に発送する納税通知書の内容および同封される説明資料をご覧ください。

▶問い合わせ 税務課市民税担当（内線 232・231）

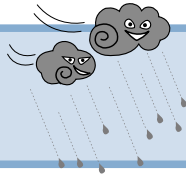
幼稚園就園奨励費 を支給します

市では、幼稚園教育の一層の普及・充実ならびに保護者の負担を軽減するため、市内外の幼稚園にお子さんを通園させているご家庭に保育料の一部を補助しています。※補助金額は市民税の課税額に応じて変わります。

▶申請方法 幼稚園を通じて申請してください。（市内幼稚園へ用紙を配布済み）なお、市外の幼稚園へ通園しているご家庭で、申請していない方はご連絡ください。▶問い合わせ 教育総務課 ☎ 556—8311

学童保育室の指導員・ パート指導員に登録しませんか

▶対象 子育て経験のある 20 歳から 50 歳くらいまでの方で、保育士の資格または幼稚園・小学校の教員免許を持っている方 ▶内容 行田市から委託された放課後児童健全育成事業における学童保育室の業務 ▶給与 行田市社会福祉協議会の規定による ▶開室時間 【学校授業日（月～金曜日）】午前 11 時 45 分～午後 7 時【学校休業日（土曜日および長期休業日）】午前 8 時～午後 7 時 ▶休日 日曜日、祝日、年末年始 ▶申し込み 電話連絡のうえ、履歴書（写真貼付）を行田市社会福祉協議会へ持参し登録してください。▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎ 557—5400



台風や集中豪雨のシーズンを迎えます 家庭の水害対策は万全ですか？



台風や集中豪雨による水害被害は、時として非常に大きくなる場合があります。しかし、事前の対策をしっかり行うことで、被害を最小限に抑えることができます。いざというときのため、家庭ぐるみ、地域ぐるみで災害に備えましょう。

大雨情報に注意し、安全対策の確認を

日ごろから気象情報に十分注意し、安全対策の確認を行いましょう。

○気象情報への注意

- ・テレビやラジオなどで気象情報（大雨警報・注意報など）に注意する。
- ・市や防災関係機関の広報をよく聞く。

○被害を少なくするための安全対策

- ・外出先から早く帰宅し、勤務先の家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動させる。
- ・停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておく。
- ・非常持出品を準備しておく。
- ・飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ・日ごろから土のうなどの準備しておく。

長雨・大雨時には、排水量を抑えましょう

広範囲にわたって排出される家庭排水は、相当の水量になります。市街地では、長雨や大雨のときにはできるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道を流れる水量を減らしましょう。

水害が発生したら…

次の点に留意し、早めの避難を心がけましょう。

- ・避難には、エレベーターや車を使わない。

- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、戸外へ早めに避難する。

もう一度、避難所の位置と持出品のチェックを

避難所・避難場所の位置や非常持出品をもう一度チェックし、災害に備えましょう。

避難所・避難場所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ（市民便利帳・防災対策）（<http://www.city.gyoda.lg.jp/bousai/map/index.html>）をご覧ください。

私たちのまちは、私たちが守ろう！

～住民の、住民による、住民のための自主防災組織～

大きな災害が発生した場合には、防災機能の著しい低下が予想されます。このような事態が発生したときには、地域住民の皆さんが協力して活動を行うことにより、被害を最小限に食い止めることができます。

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋などから救出された人たちのうち、約6割が近所の住民により救出されたとの報告があり、大災害が発生した場合、いかに地域住民の皆さんの力が大切かを物語っています。災害時、地域住民の皆さんが団結し、組織的に地域の防災活動を行う「自主防災組織」が果たす役割は非常に大きいものです。

市では、自発的な自主防災組織の設立を支援するため、組織設立時に、防災活動に必要な資機材の購入費を補助する「自主防災組織育成事業」を行っています。（補助限度額 10 万円）

- ▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

ご登録ください 埼玉県防災情報メール

県では防災に関する情報をメールでお知らせしています。

●配信する情報

- ①気象注意報・警報（気象庁による県内の気象注意報・警報）
- ②震度情報（県内で発生した震度3以上の地震の震度など）
- ③避難勧告など（市町村が発令した避難勧告、避難指示、避難準備情報）
- ④避難所開設情報（市町村が開設した避難所情報）
- ⑤危機管理情報（武力攻撃およびテロに関する情報）

●登録方法

- ・携帯電話からは…バーコードリーダー機能付き携帯電話はバーコードをご利用ください。または saitamaken@jijo.bosai.info に空メールを送り、届いたURLにアクセスすると登録手続きができます。
- ・パソコンからは…携帯電話と同じように空メールを送ると登録手続きができます。



※詳しくは県ホームページをご覧ください <http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BC00/bousai-mail.html>

●携帯電話の案内サイト

- ・iモード版
<http://saitamapref.bosai.info/mobile/do/bosaimail/index.html>
- ・EZweb版
<http://saitamapref.bosai.info/mobile/au/bosaimail/index.html>
- ・ソフトバンク
<http://saitamapref.bosai.info/mobile/vf/bosaimail/index.html>

※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録をする前に saitamaken@jijo.bosai.info からのメールが受信できるように設定をご確認ください。

- ▶問い合わせ 埼玉県危機管理防災部消防防災課応急対策・訓練担当 ☎048-830-3180

米山稔さんが 環境保全功労者表彰を受賞

環境省では環境保全や環境美化に関して顕著な功績があった方などに対して、毎年環境大臣表彰を行っています。今回、NPO法人埼玉環境カウンセラー協会理事の米山稔さん(谷郷)が環境保全功労者表彰を受賞されました。

米山さんは同法人の設立に尽力し、設立後は開催会場の選定を工夫しながら県内各地で無料の環境保全講習会を定期的に開催しました。また、NPO法人環境カウンセラー全国連合会の設立に参画して加盟団体数の増加や情報共有・スキルアップの促進に尽力し、環境NPO活動の発展に伴う環境保全活動に貢献したことから、今回の受賞となりました。



米山 稔さん

第26回行田市防災訓練を実施します

▶日時 8月25日(土) 午前8時開始 ▶場所 総合公園(和田1242) ▶主催 行田市 ▶参加自治会 星宮・持田地区(一部)自治会(12自治会) ▶概要 午前8時、埼玉県北部を震源とするマグニチュード7.4、震度6強を超える地震が発生したとの想定で、星宮・持田地区の住民、地元消防団、防災関係機関などの協力のもと、各種訓練を実施します。▶注意 当日は、午前8時に訓練用のサイレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

交通指導員を募集します

市内の交通安全のため、熱意ある20歳から65歳未満の方を募集します。

▶勤務内容 小学校通学路での立哨、交通安全の指導など ▶対象 太田東小学校・太田西小学校・下忍小学校の学区内に勤務できる方 ▶募集人数 若干名 ▶報酬 1カ月27,000円 ▶その他 制服・装備品などすべて給付、貸与します。▶申し込み・問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

ご利用ください 指定市民保養施設利用料金補助制度

市では皆さんの福利厚生を増進を図るため、市指定保養宿泊施設を利用する方々へ利用料金の一部補助を行っています。家族旅行などにご利用ください。

- ▶対象 市内在住の方
- ▶補助金額 大人(中学生以上) 1人1泊 3,000円
子供(3歳以上小学生以下) 1人1泊 1,500円
- ▶補助限度 1人につき、一年度(4月1日~翌年3月31日)内2泊まで

- ▶申請期間 利用日の10日前まで
- ▶申請方法 直接宿泊施設に利用予約をした後、生活課16番窓口へ申請してください。(印鑑持参。シャチハタ不可。同行する方の住所、氏名、生年月日を確認しておいてください)
- ▶補助方法 交付された補助券を施設へ提出すると補助金額分を差し引いた額で精算されます。
- ▶その他 国民健康保険保養施設宿泊利用要綱による補助券との併用はできません。

市指定保養宿泊施設

施設名	所在地	電話番号
休暇村裏磐梯	福島県北塩原村	0241-32-2421
国民宿舎翁島荘	福島県猪苗代町	0242-65-2811
かんぼの宿大洗	茨城県大洗町	029-267-3191
奥日光湯元 おおるり山荘	栃木県日光市	0120-582-870
かもしか荘	栃木県那須塩原市	0287-32-2524
塩原 ホテルニュー八汐	栃木県那須塩原市	0120-582-852
塩原 ホテルおおるり	栃木県那須塩原市	0120-582-853
塩原 ホテル八汐	栃木県那須塩原市	0120-582-856
塩原温泉ホテル	栃木県那須塩原市	0120-582-854
塩原 ホテル岩嶽	栃木県那須塩原市	0120-582-871
那須高雄 おおるり山荘	栃木県那須町	0120-582-865
鬼怒川 ホテルニューおおるり	栃木県日光市	0120-883-489
鬼怒川 旅荘おおるり荘	栃木県日光市	0120-582-859
鬼怒川 ホテル沢風	栃木県日光市	0120-582-863
休暇村那須	栃木県日光市	0287-76-2467

施設名	所在地	電話番号
湯西川 平家本陣	栃木県日光市	0120-582-861
かんぼの宿草津	群馬県草津町	0279-88-5761
休暇村鹿沢高原	群馬県嬬恋村	0279-98-0511
尾瀬高原ホテル	群馬県片品村	0278-58-7511
ホテルシャトウ猿ヶ京咲楽	群馬県みなかみ町	0278-66-1151
草津 ホテルおおるり	群馬県草津町	0120-582-851
草津 ホテルニュー紅葉	群馬県草津町	0120-582-867
国民宿舎両神荘	埼玉県小鹿野町	0494-79-1221
国民宿舎サンライズ九十九里	千葉県九十九里町	0475-76-4151
国民宿舎胎内パークホテル	新潟県胎内市	0254-48-3321
★かんぼの宿柏崎	新潟県柏崎市	0257-23-4210
ニューグリーンピア津南	新潟県津南町	0257-65-4611
国民宿舎ロジック白樺	長野県立科町	0267-55-6600
あずまや高原ホテル	長野県上田市	0120-54-1263

※ ★印の施設は施設老朽化のため、改装中です。再オープンにつきましては、後日お知らせします。
※ 尾瀬高原ホテルでは行田市民であることを伝えれば、協定料金で泊まれます。また、指定市民保養施設利用料金補助と併用できます。
※ 施設によって料金区分が異なることがありますので、利用施設に問い合わせください。

▶問い合わせ 生活課(内線252)

国民健康保険に加入の高齢者の皆さんへ (70歳以上の方で、老人保健受給者に該当しない方)

国民健康保険高齢受給者証は、8月1日(水)に更新されます。新しい受給者証がお手元に届くのは、7月中旬となります。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割(平成20年4月1日からは2割)または3割(課税所得が145万円以上)と決定されます。この割合が3割となる方へお知らせします。

○負担割合が3割の方へ

同じ世帯の70歳以上の国保加入者(所得判定対象者)の平成18年中の収入(合計)額が次に該当する場合は、申請により1割(平成20年4月1日からは2割)となります。該当すると思われる方は、7月30日(月)までに保険年金課に申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更については、申請月の翌月1日からの適用となります。

所得判定対象者	同じ世帯の70歳以上の国保加入者
1人の場合	平成18年中の収入額が383万円未満の場合
2人以上の場合	// 収入額の合計が520万円未満の場合

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・273)

老人保健受給者の皆さんへ

皆さんが医療機関などで受診される際のお支払いについては、所得の状況に応じ1割または3割の負担をお願いしています。

この負担割合は、毎年新しい年度の市民税の課税所得(所得判定対象者が145万円以上は3割となります)が確定することにより、見直しを行っています。

見直しにより負担割合に変更のある方には、8月1日(水)から使用していただく新しい老人保健受給者証を7月中旬にお送りします。

なお、負担割合に変更のない方にはお送りしません。

○負担割合が3割の方へ

同じ世帯の70歳以上の方(所得判定対象者)の平成18年中の収入(合計)額が次に該当する場合は、申請により1割となります。該当すると思われる方は、7月30日(月)までに保険年金課に申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更については、申請月の翌月1日からの適用となります。

所得判定対象者	同じ世帯の70歳以上の方 (65歳以上で障害認定を受けている方を含む)
1人の場合	平成18年中の収入額が383万円未満の場合
2人以上の場合	// 収入額の合計が520万円未満の場合

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

夏休みの自由研究にぴったり! 夏休み親子下水道教室

▶日時 7月27日(金)【第1回】午前9時~正午【第2回】午後1時30分~4時30分 ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939) ▶内容 水処理施設の見学(下水をきれいにする仕組み)、水質実験の体験(顕微鏡で微生物を観察します) ▶対象 小学生と保護者 ▶定員 各回とも20組40人(先着順)

▶参加無料 ▶申し込み・問い合わせ 7月20日(金)午後5時までに電話で埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社庶務担当へ ☎048-728-2011



夜間延長窓口サービスのお知らせ

下水道課では、仕事などで日中の納付が困難な方のため、次の日程で夜間納付窓口を開設します。また、納付方法についての相談もお受けしますので、ご利用ください。

▶開設日 8月、10月、12月、2月の毎週火曜日 ▶延長時間 午後5時15分~午後7時 ▶場所 下水道課(前谷1-1・水道庁舎内) ▶対象業務 受益者負担金、排水設備改造資金償還金、井水分下水道使用料の納付 ▶問い合わせ 下水道課業務担当 ☎564-0303

第47回 下水道の日



水循環センター見学会

▶日時 9月10日(月)~12日(水)【午前の部】午前10時~【午後の部】午後1時30分~ ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939) ▶対象 市内在住・在勤の方 ▶参加無料 ▶集合・解散 元荒川水循環センター ▶申し込み・問い合わせ 8月7日(火)までに電話で下水道課普及促進担当へ ☎564-0303

作品コンクール標語募集

▶募集作品 日常生活における下水道に関する事柄について、自由に発想、表現した作品 ▶応募資格 県内在住・在勤・在学の方 ▶応募方法 はがきまたははがきサイズの用紙に作品1点、住所、氏名(ふりがな)、年齢(児童生徒の場合は学校名・学年・組を記入)、電話番号を明記して、郵送、持参、Eメールのいずれかの方法により応募してください。※連名による応募は不可 ▶締め切り 9月14日(金)必着 ▶申し込み・問い合わせ (財)埼玉県下水道公社 経営企画課作品コンクール担当(〒338-0887 さいたま市桜区田島7-2-23) ☎048-838-8585 Eメール master@saitama-swg.or.jp

年金保険料を納めることが難しい方へ・・・免除の申請手続きを

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

①免除（全額免除・一部納付）申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

免除・若年者納付猶予の所得基準額

世帯構成	全額免除 (若年者納付猶予)	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯(夫婦、子ども2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

★1/4納付(月額保険料3,530円)・3/4納付(月額保険料10,580円)は、平成18年7月から実施されました

※一部納付(一部免除)制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合もあります。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準となります。

※免除申請および承認は、7月から翌年6月までを区切りとします。

▶持参するもの 年金手帳、認印(代理の方が申請される場合)、所得証明書(平成19年1月1日に行田市に住所のなかった方)

※会社を退職した方は、雇用保険離職受給資格証または雇用保険被保険者離職票の写しが必要です

▶問い合わせ 保険年金課国民年金担当(内線270・275)

夏のエコライフで温暖化対策を

海水面の上昇や異常気象など、深刻な影響を及ぼすとされる地球温暖化。それをくいとめるには、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出をできるだけ抑えることが必要です。

一年で最もエネルギー使用量が増える夏、県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。

夏のライフスタイル実践 キャンペーン期間 6月1日～9月30日

冷房時の室温を28℃に設定し、すだれやカーテンで日射を防ぐなど涼しく過ごす工夫をしましょう。

オフィスでは軽装で執務をしましょう。上着を脱ぎ、ネクタイをはずすだけで、体感温度は2度下がるといわれています。

また、こまめな消灯、電源オフなど、身近な省エネ活動をお願いします。公共機関にお越しの際にも、軽装でお出かけください。

夏のエコライフDAY キャンペーン期間 6月1日～9月30日

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。

省エネ型家電拡大 キャンペーン期間 6月16日～8月31日

県内の家電販売店などにご協力をいただき、家電製品の省エネ性能を分かりやすく示した省エネラベルを表示します。

エアコン、冷蔵庫、テレビを購入するときには、省エネラベルを見て選んでください。

地球温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身の回りのことから着実に、省エネルギーに取り組んでください。

▶問い合わせ 埼玉県環境部温暖化対策課

☎048-830-3030

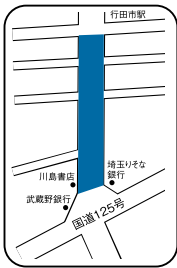
第14回 市民祭 行田浮き城まつり交通規制略図

日時 **7月29日(日)**
午後3時30分～9時30分

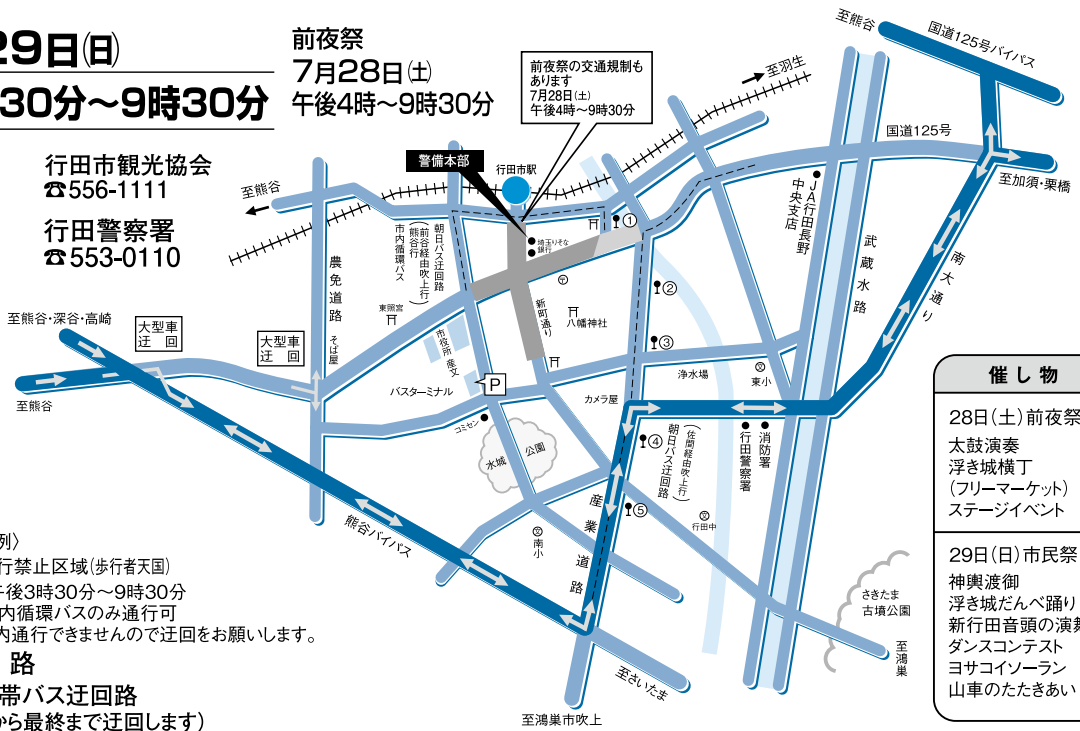
前夜祭
7月28日(土)
午後4時～9時30分

前夜祭の交通規制も
あります
7月28日(土)
午後4時～9時30分

前夜祭交通規制略図
7月28日(土)午後4時～9時30分



行田市観光協会
☎556-1111
行田警察署
☎553-0110



催し物
28日(土)前夜祭 太鼓演奏 浮き城横丁 (フリーマーケット) ステージイベント
29日(日)市民祭 神輿渡御 浮き城だんべ踊り 新行田音頭の演舞 ダンスコンテスト ヨサコイソーラン 山車のたたきあい

- (凡例)
- 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 - 29日(日)午後3時30分～9時30分
路線バス・市内循環バスのみ通行可
大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします。
 - 迂回路
 - 規制時間帯バス迂回路
(午後1時から最終まで迂回します)
- ※駐車場はバスターミナルをご利用ください ㊦
●朝日バス(佐間経由由吹上駅行き)
は産業道路経由になります。
●朝日バス(前谷経由由吹上駅行き・熊谷行き)
は行田市駅前経由になります。

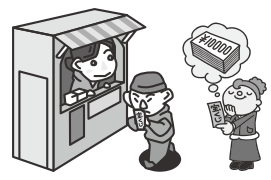
- ① 愛宕神社前臨時バス停(熊谷・前谷経由由吹上行)
- ② 旭町臨時バス停(佐間経由由吹上行)
- ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由由吹上行)
- ④ 警察入口・臨時バス停(佐間経由由吹上行)
- ⑤ 産業道路・臨時バス停(佐間経由由吹上行)

問い合わせ
行田浮き城まつり実行委員会
☎080-3464-5841 ☎080-3464-5845

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等は1億円。宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

- 1等 2億円×42本
- 前後賞 各5,000万円
- 2等 1億円×84本
- 3等 1,000万円×126本
- 4等 30万円×4,200本
- ▶発売期間 7月19日(木)～8月7日(火)
- ▶抽選日 8月16日(木)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場(通信販売で買うこともできます)
- ▶問い合わせ (財)埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004



行田市観光委員会の委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。

この委員会は、市長からの諮問を受け、観光資源の開発や観光施設の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を反映させるため、市民の方々から、委員を募集します。

- ▶応募資格 満20歳以上の本市在住、在勤、在学の方で平日昼間年3～4回程度行う会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。
(1) 応募日現在、すでに本市の審議会などの委員になられている方
(2) 市議会議員および市職員
- ▶募集人数 2人
- ▶任期 委嘱した日から2年
- ▶応募方法 市の観光に関する考えなどについて400字～800字程度にまとめて、氏名、年齢、住所、性別、職業、電話番号、勤務先(または学校名)を記入した書類(自由様式)を持参または郵送にて提出してください。(〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所 商工観光課観光担当)
- ▶締め切り 7月23日(月) 必着
- ▶選考方法 書類審査を行い決定します。なお、結果は全員に通知します。
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

埼玉県内市町村職員採用合同説明会を開催します

- ▶ **日時** 7月24日(火) 正午～午後4時
- ▶ **場所** さいたまスーパーアリーナ
- ▶ **概要** 埼玉県と県内の全市町村が共同で職員の人材開発、確保に取り組む「彩の国さいたまづくり広域連合」では、分権時代を担う人材を確保することを目的として、「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者に聞くことができます。この合同説明会は、市町村職員を志望する皆さんに、職員採用試験や仕事の内容について知っていただく場として開催するものです。採用試験や面接試験の場ではありませんので、多くの市町村ブースにお気軽にお立ち寄りください。合同説明会への参加は、無料、予約不要、入退場自由です。なお、当市は、合同説明会でブースを設置する予定です。
- ▶ **問い合わせ** 彩の国さいたまづくり広域連合自治人材開発センター 人材開発部 ☎048-664-6681(直通) FAX048-664-6667 ホームページ <http://www.hitozukuri.or.jp>

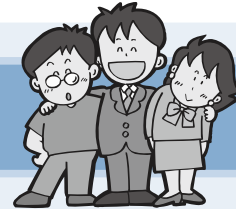
公平委員会委員に瀧田氏

6月定例会市議会において同意を得て、公平委員会委員として瀧田照子氏が選任されました。



瀧田 照子氏
(小見)

市職員を募集します



市では、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置などにより職員数の抑制に努めていますが、「団塊の世代」の職員の退職を迎え、職員年齢構成が大幅に変化することから、活力ある組織体制を維持するため、分権時代を担う人材を募集します。

- ▶ **試験日時** 9月16日(日)午前8時30分(受付は午前8時～)
- ▶ **試験会場** 教育文化センター「みらい」
- ▶ **募集職種・募集人数** (予定)
 - 一般事務職 若干名 ○土木技術職 1人 ○管理栄養士 1人 ○消防職(救急救命士) 1人
 ※採用予定人数は、欠員状況により変更になる場合があります。

▶ 受験資格

- 一般事務職

学校教育法による大学・短期大学(専門学校(修業年限2年以上)を含む)・高等学校を卒業した方または平成20年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により、次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方

 - ・大学卒 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方
 - ・短大卒 昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方
 - ・高校卒 昭和60年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

○土木技術職

昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学で土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成20年3月31日までに卒業見込みの方

○管理栄養士

昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方または平成20年春季の国家試験で資格を取得できる見込みの方

○消防職(救急救命士)

学校教育法による大学・短期大学(専門学校(修業年限2年以上)を含む)を卒業した方または平成20年3月31日までに卒業見込みの方の最終学歴により次の学歴区分ごとの生年月日に該当する方で、救急救命士の資格を有する方または平成20年春季の国家試験で資格を取得できる見込みの方

- ・大学卒 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方
- ・短大卒 昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

- ▶ **申し込み** 8月1日(水)から10日(金)まで人事課で行います。(郵送の場合は8月9日(木)の消印まで有効)試験案内・申込書は、7月2日(月)から人事課で配布します。

- ▶ **問い合わせ** 人事課(内線208)

埼玉県ものづくりスタンプラリー2007

▶**期間** 6月23日(土)～9月9日(日) ▶**場所** 県内工場、伝統工芸産地、博物館、美術館など ▶**内容** 県内のものづくりの現場や、県立の博物館・美術館などを巡るスタンプラリー ▶**費用** 入館料、体験料など(施設により異なります) ▶**その他** 75カ所の体験・見学できる企業や施設、14の鉄道駅にスタンプが設置されています。スタンプを集めると抽選で800人を超える方々にスタンプラリー参加企業・施設提供のすてきなプレゼントが当たります。ものづくりの体験や、いろいろなモノが作られるまでの秘密や職人技を見学するチャンスです。夏休みの学習・思い出作りとしてぜひチャレンジしてください。参加用紙は埼玉県観光振興室ホームページ(<http://www.sainokuni-kanko.jp/stamp/index.htm>)で入手できるほか、埼玉県観光振興室でも郵送サービスを行っています。▶**問い合わせ** 埼玉県観光振興室観光・物産振興担当 ☎048-830-3955 FAX 048-830-4819

夏休み企画 「足袋蔵昔体験セミナー」参加者募集

忠次郎蔵に宿泊して昔の家の暮らしを体験してみませんか。

▶**日時** 8月4日(土)午後2時集合・5日(日)正午解散 ▶**場所** 忠次郎蔵(忍1丁目・蓮華寺通り) ▶**定員** 20人(先着順) ▶**対象** 小学4年生～中学2年生 ▶**参加費** 一人1,000円(宿泊費・食費・保険料などを含む) ▶**内容** うどん打ち、蔵めぐり、銭湯入浴、花火、昔の遊び体験など ▶**主催** NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▶**協力** NPO法人ふるさと創生クラブ ▶**申し込み・問い合わせ** 月～金曜日の午前8時30分～午後5時に同ネットワーク☎090-8726-4962



総合福祉会館「やすらぎの里」 機能回復訓練事業の利用日を変更します

行田市総合福祉会館「やすらぎの里」で行っている機能回復訓練事業の利用日が8月1日から次のとおり変更となります。

▶**日時** 火～土曜日(ただし、年末年始・祝日は除く)【機能回復訓練室】午前9時～午後5時【プール】午前10時～午後4時 ※5月～10月は午前9時30分から利用可 ▶**対象** 市内在住で60歳以上の方または障害者(障害者手帳を所持している方)で登録証の交付を受けた方 ▶**その他** プールの一般開放日は月曜日と日曜日(ただし、年末年始・祝日および第4月曜日は除く)【使用料】一般600円、児童・生徒300円 ▶**問い合わせ** 行田市社会福祉協議会会館福祉係☎557-5400

郷土博物館の開館時間を延長します

▶**延長する期間** 6月30日(土)～9月2日(日) ▶**開館時間** 午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで) ▶**休館日** 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) ▶**問い合わせ** 郷土博物館 ☎554-5911

夏休み親子犬の飼い方教室

▶**日時** 【第1回】7月26日(木)【第2回】8月28日(火) 両日とも午前10時～午後3時 ▶**場所** 県動物指導センター(熊谷市板井123) ▶**内容** ①子犬の給餌、子犬のシャンプー体験 ②犬についての話(習性、飼い方など) ③寄生虫検査実習、犬の心音聴取 ④犬のしつけ方体験 ▶**対象** 県内在住の小学4年生～6年生とその保護者 ▶**定員** 各回10組 ▶**費用無料** ▶**申し込み** 第1回は7月19日(木)、第2回は8月21日(火)までに電話で県動物指導センターへ ▶**問い合わせ** 同センター☎536-2465 FAX536-0800

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽セミダブルベッド ▽足踏付ごみ箱 ▽ムートン ▽読書スタンド ▽ベッド ▽読書スタンド ▽つっぱりランドリーラック ▽子供用タンス ▽学習机 ▽シングルベッド ▽食卓テーブル

◎ゆずってください

▽大人用自転車(24・26・27インチ) ▽テレビ ▽チャイルドシート(0歳以上用) ▽ベビーカー(A型) ▽50cc原付バイク ▽手押し式車いす ▽ベビーカー ▽子供用自転車(16インチ) ▽子供用二段ベッド ▽掃除機 ▽全自動または二層式洗濯機 ▽アルミ製車いす

▼問い合わせ 環境課☎556-

95300 FAX553-07

209

各種相談 (7月15日～8月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	7月24日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		8月6日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	8月3日(金)・10日(金)	午前9時30分～11時30分	
	男女共同参画推進センター	7月15日(日)		
消費生活	市役所	7月19日(木)・23日(月)・26日(木)・30日(月) 8月2日(木)・6日(月)・9日(木)・13日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど(予約制)	男女共同参画推進センター	7月20日(金)・27日(金) 8月3日(金)・10日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	7月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・31日(火) 8月3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	8月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	7月18日(水)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	7月29日(日)、8月5日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		7月17日(火)・24日(火)・26日(木)・31日(火) 8月7日(火)・14日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの **110** 番情報

新生活のはじまり 引越のトラブルを防ぐには

結婚・転勤・就職・進学など、新生活のはじまりに備え引越をした方もいるかと思えます。問題なく引越が終わればいいのですが、荷物を開けてみたら傷が付いていて、業者に苦情を言っても対応が悪いという相談があります。

相談事例

【苦情①】

引越が終わる数日してから荷物を確認したところ、布団袋など10個ほど荷物が紛失していることに気が付いた。業者に調査を依頼したが結果が出ない。

【苦情②】

新居に引越をした。テレビに大きな傷があり隅が破壊されていた。お皿も割れホットプレートも壊れていた。業者に苦情を申し出ると、すぐに何うと言っただのになかなか来ない。

【苦情③】

インターネットで引越業者を検索し、一番安い業者に電話した。夜見積もりに来て金額を提示され契約した。引越当日にクリーン車も必要と言われ費用を追加請求された。

これらのような場合、まず引越業者のお客様相談室など、顧客サービス担当部門の責任者に問い合わせてみるか、引越業者の業界団体に相談してみましよう。また、電話で業者からの回答がない場合には、文書で期限を切って回答を求めると一つの方法です。

引越はしっかりプランが立てられ、スムーズに進行すればいいのですが、やはりトラブルは起こってしまふものです。荷物の損傷や紛失、または当初の見積もりと料金が違うなど問題はさまざまですが、トラブルをなくすためにはどのようにしたらよいでしょうか。

1. 業者への見積もりは複数社に依頼し、比較検討しましょう。通常見積もりは無料ですので、料金はもちろん、サービス面もチェックしましょう。
2. 見積書の裏面には約款が書かれていますので、しっかり読んで万一の場合に備えましょう。見積書は契約書ではありませんが、契約が成立した後は契約内容を示すと同時に、利用者保護に役立つ重要な書類となります。
3. 依頼する業者が決まったら、見積書や担当者の名刺はきちんと保管してください。
4. 荷物の一部に傷や破損が生じた場合は、通常標準約款では、荷物の引き渡した日から3カ月以内に業者に通知しないと、業者の責任が消滅することになっていきますので、引越が終わったら、できるだけ早く荷物の状態を確認することが大切です。

※『標準引越運送約款』は(社)全日本トラック協会ホームページで見ることができます
<http://www.jta.or.jp/>

業者や業界団体の連絡先がわからなかったり、業者の対応がなされなかったりした場合、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課(内線252)

胃がん検診

期 日	場 所	期 日	場 所
8月 9日(木)	持田公民館	9月20日(木)	保健センター
8月24日(金)	保健センター	9月28日(金)	保健センター
8月28日(火)	保健センター	10月 4日(木)	保健センター
8月31日(金)	保健センター	10月10日(水)	保健センター
9月11日(火)	保健センター	10月16日(火)	保健センター

受付時間 午前8時～8時45分
検査方法 問診・胃部エックス線検査（バリウムをのみます）
対 象 40歳以上（平成19年4月1日現在）
費 用 500円（70歳以上の方は無料）
申し込み 7月6日（金）から電話または窓口で受け付けます。

【注意事項】

- 前日午後9時以降の食事はお避けください。なお、水分補給（水または白湯）については、前日の夜12時ごろまでならばコップ2杯程度、当日の起床時にのどの渇きが激しい場合には、6時ごろまでならコップ半分程度はかまいません。
- 薬を内服している方はあらかじめ主治医に相談してください。
- 検査時の衣服は、ボタン、金具のないものを着用してください。
- 次に該当する方は受診できません。
 - ・胃に関する疾患で、経過観察中、治療中および手術後の方。
 - ・最近便秘気味でお腹がはる方。
 - ・開腹手術（胃、腸、胆のうなどのほか帝王切開も含む）をした方。
 - ・妊娠中（可能性のある場合を含む）授乳中の方。

こころの相談

予約制ですので、ご希望の方は事前に電話で申し込みください。

期 日 7月19日（木）
場 所 保健センター

ご利用ください ことばの相談

お子さんのことばで気になることはありませんか。

例えば

- ・おしゃべりはするけれど、発音がはっきりしない。
- ・発音に誤りがある（「さかな」を「たかな」、「かさ」を「たさ」など）。
- ・ことばが遅い。
- ・ことばが詰まって話しにくいことがある。

発音の発達には個人差がありますが、多くのお子さんは3歳ごろから母音の「あ・い・う・え・お」が明確になり、小学校に入学するころには50音をはっきりしてきます。

特に難しい発音は「さ・し・す・せ・そ」や「ら・り・る・れ・ろ」ですが、5歳くらいまでには発音できるようになります。上手に発音できなくても、専門家の指導によりよく発音できるようになることが多いです。

保健センターでは、ことばについて心配のある小学校入学前のお子さんを対象に言語聴覚士による個別相談を実施します。

日 時 8月29日(水) 午後30日(木) 午前および午後
場 所 保健センター
申し込み 8月17日(金)までに電話で保健センターへ

おとなの相談

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内 容 ・ 注 意 事 項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	7月18日(水)	午前10時～11時	食事や日常生活についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
糖尿病健康相談	糖尿病について心配のある方			事前の申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			

親子わくわくクッキング教室(食育講座)

子どものころからの「食べる」習慣が大人になってから、思いもよらないことに影響することもあります。

子どもに食べる大切さや食べる楽しさを伝えるために『食』の教室を開催します。興味のある方は申し込みください。

- 日 時** 7月24日(火)・25日(水) 午前10時～11時30分
- 場 所** 男女共同参画推進センター「VIVA ぎょうだ」調理室
- 内 容** 紙芝居「たべもののふしぎ」、簡単調理実習、食べたら磨こう(ブラッシング)
- 対 象** 市内在住で年長児の親子
- 定 員** 1日20組(計40組・先着順)
- 持 ち 物** エプロン、三角巾(バンダナなど)、ハンドタオル、歯ブラシ(幼児用)
- 申し込み** 7月9日(月)から電話で保健センターへ

BCG

期 日	対 象 児
7月24日(火)	平成19年4月1日～15日生まれ
8月7日(火)	平成19年4月16日～30日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

- ・対象の方には個人あてに通知します。
- ・対象者以外(平成19年3月31日以前に生まれて生後6月未満の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けてください。

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は平成17年に厚生労働省から、接種勧奨の差し控え勧告が出されたことにより、本市では現在も接種勧奨を控えている状況です。

日本脳炎の流行地域(東南アジア諸国など)へ渡航するなど日本脳炎に感染するおそれが高い場合には、国指定の同意書に署名のうえ、医療機関で接種することができます。希望される方は保健センターに問い合わせください。

なお、近年の国内における日本脳炎患者は中部以西で年間数人、主に中高齢者に発生しています。また、昨年9月には熊本県で小児1人が発症しています。

日本脳炎の感染源は日本脳炎ウイルスを媒介する蚊です。防蚊対策として、戸外に出るときはできる限り長袖や長ズボンを身に付ける、露出している皮膚への蚊除け剤の使用、網戸の使用など、ウイルスを持った蚊に刺されないよう注意することをお勧めします。蚊の発生を減らすためには、住宅周辺の水たまりを作らないようにすること、また、側溝などに落ち葉や土砂がたまり、流れが滞らないように定期的に清掃することも有効と考えられています。

日本脳炎予防接種については市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。



子どもの健診・相談・教室

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
4カ月児健診	平成19年3月15日～4月14日生まれの子	8月3日(金) 8月21日(火)	午後1時～1時30分	対象者には通知します。通知のない方はご連絡ください。
1歳6カ月児健診	平成18年1月生まれの子	8月10日(金)		
2歳児歯科健診	平成17年1月生まれの子	8月23日(木)		
3歳児健診	平成16年2月生まれの子	8月17日(金)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	8月6日(月) 8月21日(火)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
離乳食教室(初期)	平成19年2月15日～3月14日生まれの子をお持ちの方	8月2日(木)	午後1時45分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
思春期のこころの相談	小学生・中学生・高校生などまたはその家族など	8月27日(月)	午前9時30分～11時30分	子どものこころの問題を心理士・保健師がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。

～子どもたちの国語力向上を目指して～

「行田市子ども読書活動推進計画」がまとまりました

近年、子どもの活字離れや国語力の低下、対話による問題解決能力の低下などが指摘されています。読書活動は、子どもが言葉を学び、多くの知識や深く考える力などを身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

そこで、教育委員会では「行田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画を推進していくことにより、国語力を身に付けた子どもたちの育成を目指します。

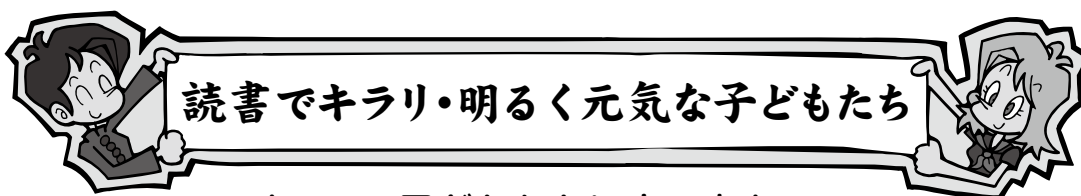
計画策定の目的

この計画は、乳幼児や児童・生徒の読書活動の推進と家庭、幼稚園・保育園、学校、図書館などが一体となって、よりよい読書環境を醸成していくことを目指します。

計画の期間

平成19年度から23年度までの5カ年

計画の目標



読書でキラリ・明るく元気な子どもたち

- ・すべての子どもたちに良い本を
- ・すべての子どもたちに読書の機会を
- ・すべての子どもたちに良い読書環境を

基本方針と取り組み内容

読書活動推進のための基本方針	具体的な取り組み	実施主体
1. キラキラした瞳の子どもたちを育てます (家庭における読書活動)	① ブックスタートパックの活用 ② 読み聞かせの実践 ③ おはなし会への参加 ④ 読書活動の推進	家庭
2. 輝く元気な園児たちを育てます (幼稚園・保育園などの読書活動)	① 読書習慣の形成 ② 読書環境の醸成 ③ 絵本の読み聞かせ・パネルシアターなどの実施	幼稚園 保育園など
3. 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます (小学校・中学校の読書活動)	① 学校図書館の蔵書の充実 ② 学校図書館の整備 ③ 図書委員会の活性化 ④ 司書教諭の設置の推進 ⑤ 創意ある読書活動の推進	小学校 中学校 教育総務課 学校教育課
4. 子どもの個性にあった読書活動を応援します (障害のある子どもの読書活動)	① ハンディキャップサービスの充実 ② 特殊絵本などの充実 ③ 録音図書・点字図書の収集 ④ ボランティア団体などとの連携による読書活動の支援	図書館 ボランティア団体 福祉施設 特別支援学校など
5. 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を 応援します (図書館における読書活動)	① 図書資料の整備・充実 ② 学校・学校図書館および他の機関との連携 ③ ボランティアの養成と活用 ④ 啓発と広報の推進	図書館
6. 地域社会全体で子どもたちの読書活動を支援します (子どもが読書に親しむための推進体制)	① 推進体制の構築 ② 他事業との連携・協力	図書館 関係団体など

▶問い合わせ 図書館 ☎556-4227

図書館 だより

TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書

- ・作家の値段 (出久根達郎)
- ・名城と合戦の日本史 (小和田哲男)
- ・イギリス (黒石徹)

児童書

- ・逆立ち日本論 (養老孟司)
- ・平等社会フィンランドが育む未来型学力 (ヘイッキ・マキバー)
- ・「改憲」の系譜 (共同通信社憲法取材班)
- ・予防と健康の事典 (栗原毅)
- ・セルフレスキュー (渡邊輝夫)
- ・ひらがなの美学 (石川九楊)
- ・長野殺人事件 (内田康夫)
- ・がらくた (江國香織)
- ・ふたつめの月 (近藤史恵)
- ・本当に生きた日 (城山三郎)
- ・民族の壁どついたる! (井筒和幸)
- ・まちのゴウモリ (中川雄三)
- ・うたちちゃんちのマカ (柏葉幸子)
- ・このゆびとまれ (久本直子)
- ・みりよくのみ (五味太郎)

私の推せんする一冊

『夕風の街 桜の国』

こうの 史代 著
北岡 菜津美さん (小針)

ヒロシマの原爆をテーマにした物語です。原爆がヒロシマに残したものの、戦後何十年経っても人々の心に残っているものが淡々と描かれています。

私自身も広島には何度か訪れ、平和資料館にも足を運び、原爆がもたらした悲劇については理解しているつもりでした。しかし、建物や街並みは修復できて、人の心や身体に残したものは簡単に修復できるものではないとい

うことを、この本を読むまでは理解できていなかったように思います。

作中、被爆者の女の子と結婚をしようとする息子に、母が、「なんでうちには死ねんのかね うちはもう知った人が原爆で死ぬんは見とつないよ」と言うシーンがあります。自身も被爆者で、家族も看取っているお母さんの心情を想像しただけで、胸がつまります。今夏、このお話が映画として公開されます。必ず観に行こうと思っ

- ・ぼくとパパ (セルジユ・ブロック)
- ・パブロのてんらんかいきたむらさとし
- ・ふしぎのたね (アニタ・ローベル)
- ・パコ (広瀬弘)

子どもの読書活動推進のための ボランティア養成講座

▼日時 7月18日(水)・25日(水)、8月1日(水) 午前10時～11時30分

▼場所 図書館

▼対象 これからボランティアを始めた方や始めて間もない方で3日間とも受講できる方

▼内容 読み聞かせの本の選び方・絵本の読み聞かせの実技指導など

▼定員 15人 (未経験者優先)

▼費用無料

▼申し込み・問い合わせ 図書館

おはなし会

▼日時 7月28日(土) 午前11時～正午

▼場所 図書館おはなしのへや

▼対象 幼児

▼内容 絵本や手遊びなど

▼主催 おはなしタンバリン

▼日時 8月4日(土) 午後2時～3時

▼場所 図書館おはなしのへや

▼対象 幼児・小学生

▼内容 絵本や紙芝居など

▼主催 おはなしの会

子ども映画会

▼日時 7月21日(土) 午後2時～

▼場所 図書館映像ホール

▼題名 サヨナラ、みどりが池 (30分)

▼字のないはがき (18分)

▼対象 幼児・小学生およびその保護者

▼定員 先着80人

▼入場無料

▼日時 8月2日(水) 午後2時～

▼場所 図書館映像ホール

▼題名 手紙 (18分) ほか

▼対象 小学生およびその保護者

▼定員 先着80人

▼入場無料

ブックスタート

図書館では、絵本を介して赤ちゃんの心温まるひとときを持てるようにと、ブックスタートパック (絵本2冊入り) を配布しています。

▼日時 7月17日(火)、8月3日(金) 午後

1時受付開始 (4カ月児健診に合わせて実施)

▼場所 保健センター

▼対象 4カ月児と保護者

▼持ち物 母子健康手帳

休館日

7月17日(火)・23日(月)・30日(月)・31日(火)、
8月6日(月)・13日(月)

* 休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、CDやビデオは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館

みんなで憩いの公園に

6月2日、市が推進している「みんなで作る公園整備事業」の一環として宮本公園で花の植栽が行われました。

この日参加した約30人の地域住民とテクノ・ホルティ園芸専門学校の協力により、色とりどりの愛らしいペチュニアの花約2千鉢が植えられ、公園内は一気に鮮やかになりました。今後さらに地域の皆さんの憩いの場所になるでしょう。



シャトルを打ち合い歓喜の声

6月10日、行田グリーンアリーナでは第34回行田市長杯争奪県北バドミントン選手権大会が開催されました。

今後行われる県や全国規模の大会の選考会を兼ねたこの大会には、県内7市町から74人の選手が参加。時速200kmを超えるスマッシュにも反応してポイントを重ねるたびに、会場には選手たちの歓喜の声が響きました。何度もシャトルが打ち返される白熱した試合が展開され、シャトルをとおした選手同士の交流が図られた大会となりました。

違反広告をはがして

クリーンなまちに

5月26日、市役所から持田インター付近までの国道125号沿いで違反広告物の除却作業が行われました。

県立行田養護学校の卒業生らでつくる「ハートフルタウンの会」の呼びかけによって実施され、地域ボランティアやものつくり大学の学生などが参加。「世界遺産を目指すまちとしてふさわしいクリーンなまちなみに」との思いで、約80人の参加者は電柱に張られた違法なチラシなどをはがし、気持ちの良い汗をかいていました。



忍藩の基礎を築いた阿部家

6月10日、持田のベルヴィアホールでは、財団法人忍郷友会主催により「忍藩主阿部家と行田市」と題する講演会が開催されました。

題名のとおり、白河へ領地替えになるまでの9代184年間にわたり忍藩主だった阿部家。この日は、22代目の当主である阿部正靖さんが、阿部家の由来や老中を6人も出したこと、徳川幕府との関係などについて講演しました。会場に集まった人たちは、忍城整備に力を注いだ阿部家の子孫である阿部正靖さんのユーモアを交えた話を聞きながら、郷土の歴史を再認識していました。



**上田知事が「とことん訪問」で
市民と交流**

的確で迅速な県政運営のため、上田清司知事が自ら県内をくまなく訪問し、見学や話し合いを行う知事の「とことん訪問」。6月18日、上田知事が「とことん訪問」で行田市を訪れ、市民と交流、意見交換を行いました。

上田知事はこの日、忠次郎蔵、足袋とくらしの博物館、さきたま史跡の博物館、テクノ・ホルティ園芸専門学校、そしてスリッパ工場などを視察しました。中でも「世界遺産サポーターの会」や埼玉地区の皆さんとの懇談では、「さきたま古墳群は、世界遺産としての価値が十分あると思う。県としても特別チームを作って支援したい」とエールを送っていました。



菊苗の配布に長い列

5月29日、郷土博物館玄関前で行田市菊花連絡協議会による菊苗の無料配布が行われました。

午前9時の開始時刻に合わせ多くの市民が列を作り、この日用意された約4千鉢の菊苗はわずか30分で配布終了となるなど、大盛況。会員が丹精込めて育てた菊苗を受け取った人たちは「秋にはどのような花が咲くのか、育てるのがとても楽しみです」と期待に胸を膨らませていました。

**メタボリックシンドロームを
知るよい機会に**

6月3日、教育文化センター「みらい」では行田市医師会主催の第4回市民フォーラムが開催されました。

今回のフォーラムのテーマは「わが町の健康（Ⅳ）警告！メタボリックシンドローム」。生活習慣病を引き起こしやすい状態を示すメタボリックシンドロームについて、6人の講師による講演が行われました。来場者は今話題のメタボリックシンドロームについて、危険性や予防法を知るよい機会となったようです。



**自転車免許証を交付
泉小交通安全教室**

6月13日、泉小学校では、交通ルールやマナーを身に付けてもらうことを目的に交通安全教室が開かれました。

信号機や横断歩道などが設けられた校庭では、4～6年生を対象に自転車免許の試験が行われました。児童らは、合格すると免許証が交付されるとあって、実技テストでは少し緊張した面持ちで自転車に乗り、試験に臨んでいました。交通安全講習や筆記テストを経て、見事全員が合格し、一人ひとりに顔写真入りの免許証が手渡されました。

さわやかサークル

ジョイフルラウンドダンスクラブ

～みんなで踊る喜びを～

チャ、ルンバなどの曲を社交ダンスのステップを用いて踊ります。ラウンドダンスは社交ダンスとフォークダンスの両方の要素を併せ持っているダンスといえるでしょう。

今回ご紹介するジョイフルラウンドダンスクラブは、平成15年4月にスタート。現在20人で毎週水曜日の午後1時～5時に忍・行田公民館で活動しています。

ラウンドダンスの大きな特徴は、次のステップや体の向きなどを指し示す「キューイング」を聞いて踊ることです。このため、曲全体を通した振り付けを覚えなくても、さまざま曲を踊ることができ、社交ダンスなどに比べ難しくないので、みんなが楽しみながら上達することをモットーに活動している同クラ



	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

ラウンドダンスは、2人1組で円(ラウンド)をつくり、全員が同じ方向へ動いていくダンスです。踊る相手が変わるのでフォークダンスにも似ていますが、ワルツ、タンゴ、チャ

プでは、1つの曲を少しずつ区切り、メンバー同士で教え合いながら練習を行うので、始めたばかりの人からも「わかりやすい」と評判です。「一曲通して踊れるようになるとうれしい」「もっときれいに踊りたい」などと向上心を持って楽しそうに踊っている皆さんの姿に、見ている人の心も自然と躍ってしまいます。

公民館で行われるふれあい祭やクリスマスコンサートに出演し、日ごろの練習の成果を披露している同クラブ。「今後さらに人数を増やしてたくさんの人と踊る喜びを共有したり、福祉施設への慰問などを行い発表の場を広げたい」と、皆さん意欲を見せています。社交ダンスを踊りたいけれど「ちよっと難しそう」とためらっている方、さあ、ラウンドダンスを始めてみませんか。

▼問い合わせ 忍・行田公民館 ☎556-0674

私の作品

文芸コーナー

俳句

佐間 中島ひろし

洗濯物屋には乾き夏は来ぬ

長野 安江よしひろ

葱坊主拉致されし子の幾人ぞ

谷郷 大谷 峯生

葦芽吹く神話の沼に千の風

白川 鈴木 都子

竹の秋ぼっくりりに寺に乞ふ朱印

荒木 梁川もと子

てっせんを咲かせ隣りも一人かな

大塚 細井喜美江

粉種を浸す息子を頼もしく

埼玉 小菅 春童

つくばいの水に沈める青葉かな

埼玉 田中 元勝

風薫る鉄入れ式の気合かな

下忍 島崎 もと

それぞれの昭和をつむぐ「昭和の日」

門井町 森下さとし

青すだれ轟然として雨来たる

門井町 小暮 愛子

老体と云へど五月や小鎌研ぐ

子育て支援で子供たちに笑顔を

鈴木 征子さん (城西・65歳)

地域で子育てを支え合う会員組織として、ファミリーサポートセンターがあり

ます。これは、育児の援助を受けたい方と協力したい方が相互に援助活動を行う、育児支援制度です。今月はこのファミリーサポートセンターの協力会員として活動している鈴木征子さんをご紹介します。

鈴木さんは、地元で協力会員が少ないので手伝ってほしいと相談を受けたのがきっかけで、ファミリーサポートセンターの協力会員に登録したそうです。「子どもは無邪気でかわいいし、困っている人がいるのなら協力しようと思えました。家族に話すと、働いている夫も賛成してくれ、定年後は会員登録して協力したいと言ってくれました」と、家族の協力を得て地域の子育てサポーターとして活動

が始まりました。

会員登録後、不安を感じる間もなく、すぐに子どもを預かることになった鈴木さん。「行田市へ引っ越してきたばかりの小学一年生のお子さんを、毎日学校から学童保育室まで送迎することになりました。活動初日、学童保育室まで送り終えたときのこと。初対面の人に

連れられ、初めて行く学童保育室への不安と寂しさからか、その子は突然泣き出してしまいました。その様子を見て私も思わずもらい泣きしたのを覚えています。しかし、次の日からは学校であった出来事や遠足の話、家族のことなど送迎中の車内では会話が途切れることなく、学

童保育室までの道のりはとても短く感じました」と話すように、子どもと過ごすわずかな時間が楽しくなり、待ち遠しくもなったそうです。

生後半年の赤ちゃんから預かることがある協力会員の活動は大変で苦労もあるけれど、協力会員同士で情報交換をしながら、多くの子供たちの笑顔を見たいと話す鈴木さん。今後は夫婦で地域の子育てに協力したいと話してくれました。



いきいき... 行田人

はじめまして

今月は、平成18年9月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは7月31日(火)です。抽選会は8月2日(木)の午後1時30分市役所203会議室



江利川 拓海ちゃん (持田) たくみ
芳治・美奈子さんの長男
平成18年7月21日生まれ
「甘いん坊のたーちゃんです。」



鈴木 陽介ちゃん (本丸) ようすけ
康修・純子さんの二男
平成18年7月13日生まれ
「兄ちゃんに負けるな！陽介!!」



安藤 輝ちゃん (持田) ひかる
洋・裕美さんの二男
平成18年7月8日生まれ
「未来へ輝けーわんぱく王子!!」



矢野 和希ちゃん (持田) かずき
良治・真理さんの長男
平成18年7月31日生まれ
「明るく元気な子に!!」



中嶋 倅太郎ちゃん (持田) こうたろう
幸一・加代さんの二男
平成18年7月10日生まれ
「元気で思いやりのある子!!」



『鉢植えの花』(彩墨画)

飯塚 本子 (持田)

.....
小鳥たち春爛漫を分かちあい
前谷 町田 貞子
矢場 鈴木かづの
網戸より六月の風入れにけり
(木島 斗川 監修)



第10回行田蓮まつり

▼日時 7月15日(日)午前7時～11時 ▼場所 古代蓮の里 ▼催し物 野だて、朗唱の会歌会、ウクレレ・オカリナ・大正琴演奏、コーラス、フラダンス、新行田首頭の演舞、蓮粥の試食会、蓮茶のふるまい、蓮餅つき大会、俳句および写真コンテスト作品募集 ※内容に多少の変更あり ▼問い合わせ 蓮まつり実行委員会(太田公民館内) ☎559-4299

第14回市民祭・行田浮き城まつり

▼日時 7月28日(土)・29日(日) ▼場所 国道125号・県道行田蓮田線歩行者天国区域 ▼催し物 【28日(土)前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント 【29日(日)市民

祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、ダンスコンテスト、山車のたたき合い ※内容に多少の変更あり ▼問い合わせ 商工観光課(内線382)

第22回浮き城のまち行田少年の主張大会

▼日時 7月28日(土)午後1時15分～4時15分 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 市内の各小・中学校の代表(小学生16人、中学生8人)が、将来の夢や日ごろ感じていること、社会に対して訴えたいことなどを発表します。一人ひとりの発表者の思いを、次代を担う子供たちの声を、ぜひお聞きください。 ▼入場無料 ▼その他 手話通訳がつかまです。 ▼問い合わせ ひとつくり支援課 ☎556-8319

第34回市長杯争奪ソフトテニス大会

▼日時 8月19日(日)午前8時15分開会(午前8時受付開始) ※雨天の場合は8月26日(日) ▼場所 富士見公園テニスコートほか ▼種目 一般男子、一般女子(トーナメント方式によ

る) ▼参加料 1ペア1千円(一般、600円(高校生・中学生) ※大会当日受付で徴収 ▼申し込み・問い合わせ 8月2日(木)までに家庭宅へ ☎556-1248 ※行田市ソフトテニス連盟ホームページで大会要項がご覧いただけます。 <http://www.geocities.jp/gyoudasofttennis/>

第26回市長杯争奪テニス大会

▼日時・種目 9月9日(日)男女ダブルスA・男女シングルスB、16日(日)男女シングルスA・男女ダブルスB、予備日23日(日)※Bは初心者クラス。ただし男子50歳・女子45歳以上の方は出場可 ▼場所 総合公園テニスコート ▼対象 行田市テニス協会登録会員および市内在住・在勤の方(近隣市町の方も可) ▼参加料 ダブルス2千円、シングルス1千500円 ▼主催 行田市テニス協会 ▼申し込み 8月16日(木)までに申込用紙を三上宅へFAX(554-5704)し、参加料は指定の銀行口座へ振り込んでください。 ※大会要領および申込用紙

は総合公園テニスコート・クラブハウス2階で配布 ▼問い合わせ 山口宅 ☎556-9165または三上宅 ☎554-15704

書道教室

▼日程 9月6日～10月11日の毎週木曜日(全6回) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階交流・創作室 ▼対象 市内在住で60歳以上の方または障害者手帳をお持ちの方 ▼定員 12人(先着順) ▼持ち物 中筆(半紙に書くもの)、書道セット(下敷き、硯、文鎮) ▼申し込み・問い合わせ 7月23日(月)から同館窓口にて ☎557-5400

生活保護110番

▼日時 7月28日(土)午前10時～午後4時 ▼内容 司法書士による生活保護に関する電話相談会 ▼相談方法 電話による無料相談 ☎020-052-088(開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼問い合わせ 司法書士大貫 ☎048-473-7584

広告

夏休み子どもシネマ

「行田浮き城まつり協賛・浮き城のまち子育てジョイ事業協賛」

- ▶日時 7月28日(土) 午前9時開場
- ▶場所 商工センターホール
- ▶上演内容 ○「ハイジ」午前9時30分～ ○「ミラクルバナナ」午前11時30分～
- ▶入場無料 入場チケットは、市内福引売り出し加盟店にて、お買い物の際に無料配布しています。数に限りがありますので問い合わせください。
- ▶主催 行田市商店会連合会
- ▶問い合わせ 同連合会 ☎556-8003 (午前10時～午後4時)

ものづくり大学 市民特別公開講座

- ▼日時 9月1日(土)午後6時30分開場、7時開演
- ▼場所 教育文化センター「みらい」
- ▼演題 人生はいつも「今から」
- ▼講師 三浦雄一郎さん
- ▼定員 500人
- ▼受講料 一般1千円、大学生以下無料
- ▼チケット取り扱い 7月2日(月)からものづくり大学、宮脇書店、スターダスト・ヒューマン・ネットワーク、行田市体育協会にて
- ▼問い合わせ ものづくり大学 ☎564-3813、スターダスト・ヒューマン・ネットワーク ☎557-0999、行田市

体育協会 ☎556-8336

平和のための行田戦争展 映画「紙屋悦子の青春」上映会

- ▼日時 8月5日(日)【1回目】午後2時30分～4時30分【2回目】午後6時30分～8時30分
- ※開場は30分前
- ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール
- ▼入場料 小学生以上 前売り券1千円、当日券1千200円
- ※前売り券は川島書店、忍書房、宮脇書店行田店で販売
- ▼主催 平和のための行田戦争実行委員会
- ▼後援 行田市、行田市教育委員会
- ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

児童劇巡回事業 ひびき「わくわくコンサート」

- ▼日時 8月2日(木)午後1時開場、1時30分開演
- ▼場所 商工センターホール
- ▼内容 日本の響きや踊りが次々と飛び出し、世界の楽器も演奏します。和太鼓や手話を使いながら皆さんも参加できるコーナーがあります。
- ▼対象 幼児、小学生、保護者など
- ▼定員 150人
- ▼入場無料
- ▼問い合わせ 児童センター ☎554-5706

ガールスカウトのチャレンジ教室

- ▼日程 8月25日(土)、10月27日(土)、12月22日(土)、2月23日(土) (全4回)
- ▼場所 教育文化センター「みらい」
- ▼内容 クラフト教室、実験教室、体験教室などいろいろな体験を通して子供たちの興味や知識を広げる
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼参加費 500円(保険料)
- ▼持ち物 水筒、タオル
- ▼申し込み・問い合わせ 7月22日(日)午前10時～11時に教育文化センター「みらい」にて ※定員に満たない場合は、電話またはFAX

で翌日以降に栗原宅にて受け付けます ☎556-7729 (FAX兼用)

伝統文化日本舞踊子ども教室 「みんなで踊り隊」

- ▼日時 7月14日(土)～平成20年2月10日(日) (全16回) 午前9時30分～正午
- ▼場所 星河公民館
- ▼内容 礼儀作法と日本舞踊の実技
- ▼対象 小学生(高学年)
- ▼定員 20人
- ▼参加無料
- ▼その他 浴衣・帯・足袋を差し上げます。途中からでも参加可。
- ▼問い合わせ 花柳宅 ☎554-8787

身元不明相談所

- ご家族の方々に、事故などに遭遇しているおそれがある場合や、病気などを苦に家出しているなどにより、ご心配、お困りの方は当相談所へご相談ください。
- ▼日時 8月7日(火)・8日(水) 午前9時～正午、午後1時～5時
 - ▼場所 埼玉県警察本部(県庁第2庁舎6階)
 - ▼問い合わせ 同本部刑事部鑑識課 ☎048-832-0110 (内線4626)

広告

子育て談話室 たんぽぽ

- ▼日時 8月7日(火)午前10時～11時30分(受付午前9時30分)
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母
- ▼会費 100円
- ▼内容 子育て中の親同士で語り合う(託児つき)
- ▼定員 30人
- ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会
- ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▼申し込み・問い合わせ 7月9日(月)から行田市社会福祉協議会へ ☎55715400

行田にほんご教室

- ▼日時 第1・3火曜日午後6時30分～8時30分、第2・4土曜日午後1時30分～3時30分
- ▼場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▼対象 外国人の方
- ▼内容 日本語指導、日本文化の紹介など
- ▼参加無料
- ▼その他 指導ボランティアも募集
- ▼問い合わせ 小宮宅中 ☎54118874 (夜間)

木下航志ライブ

Summer Live in Gyoda

- ▼日時 7月21日(土)午後4時開場 午後5時30分開演
- ▼場所 教育文化センター「みらい」
- ▼内容 今注目の鹿児島の人オピアノマン木下航志さんが心から奏でるピアノと歌を行田のまちに響かせます。
- ▼入場料 1千800円
- ▼チケット取り扱い 川島書店、宮脇書店
- ▼問い合わせ 木下航志 Summer Live in Gyoda 代表 ☎5314426

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



総合公園のプール開設

- ▼開設期間 7月14日(土)～9月2日(日)
- ▼開設時間 午前9時30分～午後5時30分※天候などの状況により休園・時間変更あり
- ▼利用料金 一般・学生(高校生以上)700円、児童・生徒(3歳～中学生)200円、幼児(3歳未満)無料 ※回数券(10回分)大人5千600円・小人1千600円
- ▼その他 就学前の子どもには保護者の付き添いが必要です。一部のプールは身長制限があります。障害者減額制度あり。7月16日(月)に幼児から小学生を対象とした「海の日スイカ割り大会」を企画しています。
- ▼問い合わせ 行田グリーンアリーナまたは総合公園プール管理事務所(和田1165) ☎55619055



市民プールの夏期プール開設

- ▼開設期間 7月21日(土)～9月1日(土) ※天候などの状況により変更あり
- ▼開



自由研究テーマ発掘! 夏休み子ども電気たんけん隊 (火力発電所見学会)

- ▼日時 8月5日(日)午前7時～午後5時30分(予定)
- ▼集合 午前6時50分に商工センター前
- ▼見学場所 横浜火力発電所および電気の史料館(神奈川県横浜市)
- ▼対象 市内在住の小・中学生とその保護者(過去に参加された方はご遠慮願います)
- ▼定員 15組30人
- ▼参加無料
- ▼持ち物 昼食、筆記用具など
- ▼その他 当日は、東京電力熊谷支社の社員が同行します。
- ▼申し込み 7月

広告



22日(日)午前9時から商工セン
ター2階窓口まで
▼日時 7月14日(土)・21日(土)
午前10時30分～▼場所 古
代蓮会館休憩所 ▼ハーモ
ニカ演奏者 加藤栄さん ▼
入館料 大人400円、小人
200円※未就学児童無料

▼日時 7月22日(日)午前10時
～正午 ▼場所 古代蓮会館
休憩所 ▼作品名 「蓮の赤
ちゃん」 ▼協力 吉田初代
さん(全国創作ねん土人形の
会「サン・クニフト・ドール」)
▼参加費 200円(材料費)
▼その他 別途、古代蓮会館
入館料(大人400円、小人
200円※未就学児童無料)
が必要です。▼申し込み 開
催時間中随時受付



蓮の花をモチーフにした
手づくり紙ねんど細工講座



古代蓮会館ハーモニカコンサート
「ハーモニカで贈る
愛と別れのメロデー」



いきいき財団ふれあいサロン
「カーズ日本読書版上映会」



サロンコンサート



さんぶん陶芸教室

▼日時 7月20日(金)～9月14
日(金)午後2時～4時(全6回)
▼場所 産業文化会館B1創
作室 ▼対象 成人(初心者)

古代蓮会館アニメ上映会

日程	作品名
7月28日(土) ・29日(日)	まんが世界昔ばなしシリーズ みにくいあひるの子 ほか
8月4日(土) ・5日(日)	まんが世界昔ばなしシリーズ 長ぐつをはいたねこ ほか
8月11日(土) ・12日(日)	まんが世界昔ばなしシリーズ ジャックとまめの木 ほか

▶上映時間 午後2時～(各46分)
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200
円)が必要です。



▼定員 25人(先着順) ▼
内容 日用品などの作製 ▼
参加費 2千500円(保険
料含む) ▼申し込み 7月
14日(土)午前9時から同館窓口
にて(定員に満たない場合の
電話での受け付けは翌日午前
9時～)

▼日時 毎週土曜日 午前
9時～10時 ▼場所 行田
グリーンアリーナ ▼内容
ヒップホップダンスを行い
ます。リズム感覚を養いな
がら体力の向上を目指しませ
んか。▼対象 小学1年生～
4年生 ▼月会費 2千円
▼申し込み 行田グリーンア
リーナ窓口にて随時受け付け



ジュニアダンス会員



レニングラード国立バレエ
の華麗なるクラシック
バレエ・ハイライト

▼日時 8月3日(金)午後6
時30分開演 ▼場所 産業文
化会館ホール ▼演目 「白
鳥の湖」より第1幕2場ほ
か ▼入場料 全席指定 S
席6千円、A席5千円 ▼チ
ケット取り扱い 産業文化会
館ほか

広告

ぎょうだ
歴史系譜 160 忍藩主阿部家 43

村明細帳（江戸時代の村勢要覧）

村明細帳は村高、反別、年貢高、人口、家数、牛馬の数などの統計的なことから用水、入会地、農業の間の副業などまで、その村の概要について記した、いわば村勢要覧です。各村で作製され領主に提出されましたが、毎年作製されるわけではなく、一般には幕府の巡検使が派遣された場合や領主・代官が交代した場合、將軍の日光社参が行われた場合などに作られました。

忍藩領内でも各村で村明細帳が作製されましたが、現存しているのはそれほど多くありません。ここでは明和元年（1764）に持田村で作製された村明細帳を事例にして、当時の村の様子を眺めてみましょう。

冒頭に持田村の村高3千石2斗と総面積267町2反6畝が記されています。次に田や畑、屋敷地といった地目ごとの面積と、そこから水路になったり、洪水による漬地など耕作不能となったりした土地を引いた、実際の耕作地と屋敷地の面積が記されています。これが年貢を徴収する際の対象地となっていくきます。次に村内の寺社名と

朱印地、寺が所有する除地（無税地）が記され、村内の人口へと続きます。年貢を払う義務のある本百姓が180人、その家族を合わせて男女計794人、住居も180軒、馬の数47頭と



持田村明細帳（明和元年）

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

後半部分は持田村が負担するさまざまな役について書かれています。忍城内の堀深い人足の供給をはじめ村内やその周辺を流れる用水の藻刈人足、大水の際の道路の修復や日常の維持管理まで詳しく記されています。また持田村は村高に比べて百姓の数が少ないため耕作者の手が足りず、周辺の村からの入作で凌いでいるのに加え、宝暦4年（1754）の洪水の影響で村が困窮していると書かれています。

しかし、提出する側としては裕福か困窮かと問われれば、少しでも村の負担を減らしたいため、困窮していますと答えるのが常かもしれません。江戸時代の古文書を読むには、その辺りの背景を考慮しながら理解していくのも必要になってくるのです。

★ キラリ 元気 ★

いよいよ夏本番ですね。夏バテ予防に水分補給はもちろんですが、バランスのとれた食事が大切です。

玉ネギは時間をかけて加熱すると甘味がでて料理をまろやかにし、砂糖の使用量を少なくすることができます。また、生で食べると独特の香りと辛さがあり、肉や魚のにおいを消します。辛味成分のアリシンはビタミンB1の吸収を助けます。いつも引き立て役ですが、手軽なオーブントースター調理で、主役にしてたっぷり食べてみませんか。

材料（2人分）
玉ネギ…200g（中1個） 粉チーズ…大さじ3 パセリ…少々

作り方
①玉ネギを厚さ1cmの輪切りにする。
②アルミホイルに玉ネギを並べ、粉チーズを振り掛けてオーブントースターで15分焼く。
③みじん切りにしたパセリを飾る。
※肉や魚を加えて焼くこともできます

…甘さにびっくり…
玉ネギの粉チーズ焼き



栄養成分（1人分）
エネルギー 80kcal たんぱく質 5.0g 脂質 2.8g 炭水化物 9.0g 食塩相当量 0.4g 食物繊維 1.5g カルシウム 136mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

■発行日／平成19年7月1日
■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。

